



# 七尾鹿島 地域安全ニュース5月号

発行  
平成31年5月  
七尾警察署  
七尾鹿島防犯協会

## 安全で安心に暮らすために ～5月は消費者月間です～

私たちの周りには、被害にあれば日常生活を安全安心に送ることがきくなる犯罪がたくさんあります。

### 最近、七尾警察署にあった相談の事例

突然「ご家庭で不要な品物を買い取ります」と業者が自宅等を訪問し「最初は何でも買い取る」といいつつ「宝石、貴金属など高価なもののがお得ですよ」と話を展開し、「査定だけでも」といいう品物を出すことを要求します。

そして、口車に乗り品物を見せてしまうと強引に相場より安く買い取るのです。また、「これは高価買い取りが可能なので、一度会社に持ち帰り査定します」などといい、品物を持ち去る業者や、脅迫まがいの勧誘をしたりする悪質な業者もいます。

### 注意すること

#### ※きっぱり断る

いったん業者に引き渡した品物は取り戻すことは困難です。  
買い取ってもらうつもりがないなら毅然と断る。



#### ※一人では対応しない

業者は売るつもりのないものも強引に買い取ったりすることもあるので、家族や近所の人に同席してもらい一人の対応は避ける。

#### ※相手を確認する

契約前には、業者名、所在地、電話番号の確認と古物商の「許可証」等の確認をする。

**しつこくて困ったときは 110 番通報してください。**

**早めの相談が被害防止につながります！**

**少しでも不審に思った場合は信頼できる家族や友人、警察、消費者センターなどに相談して下さい。**

七尾警察署 (0767) 53-0110